

あきる野市教育委員会 9 月定例会会議録

- 1 開催日 平成29年9月28日(木)
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後2時35分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程 日程第1 議案第18号 あきる野市公の施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問について
日程第2 教育長及び教育委員報告
- 6 出席委員 教 育 長 私 市 豊
教育長職務代理者 田野倉 美 保
委 員 丹 治 充
委 員 宮 田 正 彦
委 員 小 西 フミ子
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者 教 育 部 長 小 林 賢 司
指 導 担 当 部 長 鈴 木 裕 行
生涯学習担当部長 佐 藤 幸 広
教育総務課長 宮 田 健一郎
教育施設担当課長 岩 崎 徹
学校給食課長 宮 崎 勝 央
指 導 担 当 課 長 間 嶋 健
生涯学習推進課長 松 島 満
スポーツ推進課長 吉 岡 賢
図 書 館 長 山 根 悟
- 9 事務局欠席者 指 導 主 事 雑 賀 亜 希
指 導 主 事 若 泉 寿 人

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（私市 豊君）

それでは、時間になりましたので、始めたいと思います。

ただいまからあきる野市教育委員会 9 月定例会を開催いたします。

本日は、教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

なお、事務局は雑賀指導主事及び若泉指導主事が欠席をしております。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員の指名については、丹治委員と小西委員を指名します。

それでは、議事に入ります。

日程第 1 議案第 1 8 号あきる野市公の施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問についてを上程します。

提出者は説明をお願いいたします。

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（佐藤幸広君）

それでは、議案第 1 8 号あきる野市公の施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問についてご説明いたします。

まず、提案理由でございます。あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 3 条の規定に基づき、今年度で指定管理の期間が満了となりますあきる野市民文化ホールである秋川キララホールの指定管理者の指定申請があり、同条例第 4 条第 1 項の規定に基づく指定管理者の候補者として選定するため、同条例第 2 項の規定により、あきる野市指定管理者選定委員会に諮問したいので、委員会の承認を求めるものでございます。

施設の名称は、今申し上げましたあきる野市民文化ホール（秋川キララホール）でございます。

また、指定管理者の候補者の団体の名称は、秋川キララホール運営共同事業体、代表の構成団体は株式会社コンベンションリンケージ、また構成団体が株式会社 N T T ファシリティーズとなっております。

詳細につきましては、生涯学習推進課長より説明いたします。

教育長（私市 豊君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（松島 満君）

本件あきる野市民文化ホール（秋川キララホール）の指定管理につきましては、平成 25 年 4 月より 5 年間の指定管理期間で秋川キララホール運営共同事業体により実施してまいりました。今年度、平成 30 年 3 月末日をもって指定管理の期間が満了することに伴いまして、庁内の関係部署の職員で構成いたします社会教育施設部会を 6 月 6 日に開催いたしまして、平成 30 年度以降の指定管理に関しまして検討を行ってまいりました。現行の指定管理者につきましては、市民文化ホール（秋川キララホール）の設置目的について深い理解と運営に関するノウハウを有しております。主催事業、自主事業、共催事業の開催

をはじめ市民参画事業の実施や市民団体への支援、育成など、事業計画の数を大きく上回る事業を展開し、施設の利用促進や市民サービスの向上につながっております。また、経費の削減や施設の収支状況の向上に加えまして、利用者アンケートの評価も高く、市民文化の向上に寄与していることなどから、モニタリングの総合評価もA評価となっております。このような状況から、本来ならば指定管理者の公募を行って選定するものでありますが、あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第2条の例外規定、現在の指定管理者が当該施設の管理を引き続き行うことにより安定した行政サービスの提供及び事業効果が相当程度期待できる場合という条項に該当するものと判断をいたしました。そして、これに基づきまして公募をせずに指定管理者の指定をする方向を確認してまいりました。この決定に伴いまして、1社による指定の申請を行う方針を固めるとともに、選定のための規定等の検討、策定を進めてまいりました。策定いたしました選定要領に基づきまして、この9月6日付で秋川キララホール運営共同事業体よりただいまありました指定の申請が提出されたことに伴いまして、あきる野市指定管理者選定委員会に諮問するため、委員会の承認を求めるということでございます。

なお、こちら秋川キララホール運営共同事業体の概要につきましては、下にもございますが、代表構成団体の株式会社コンベンションリンケージ、所在地が東京都千代田区三番町2番地になっております。代表取締役が平位博昭、設立が平成8年の7月3日で、資本金5,000万円、営業内容としましては国際会議、国内会議ですとかイベント、展示、博覧会、企業のコンベンション、企画運営、イベントコンベンション施設、ホール、劇場、会館の運営管理等々を主な事業としております。ホール、施設等の運営につきましては、29カ所、29施設実施しております。また、構成団体でありますNTTファシリティーズにつきましては、所在地、東京都港区芝浦3丁目4番1号、代表取締役は一法師淳、設立が平成4年の12月1日、資本金が124億円、営業内容、主なものにつきましては建物、工作物、電気、通信設備の設計監理工事、さらに保守修繕、維持管理等々、そういった業務を中心に各種事業に取り組んでおります。ホール、施設等の運営数については、8施設を担当しております、コンベンションリンケージとのセットで、共同事業体で運営を行っておりますのは秋川キララホールと春日部市のホール、2カ所になっております。

以上です。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。

質問がありましたらお願いをいたします。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

今回は引き続きこの事業者を予定しているとのことですが、例外規定があるということですので、法律上問題はないとは思いますが、継続するとしたら、運営上として、あきる野市にとってのよい点というのですか、こういう運営自体なかなか難しいとは思いますが、すけれども、どのようなことになりますか。

教育長（私市 豊君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（松島 満君）

秋川キララホール運営共同事業体で実施しております事業につきまして、特に市民の団体を育成するような事業、それから名称でいきますとレジデンシャル・アーティスト、キララホールを拠点に新人のアーティストを養成したりしている事業ですとか、キララ合唱団、それから10ぐらいの事業、いろいろな事業を立ち上げて、市民と一緒にホールをつくっていく、音楽環境をつくっていくという事業に取り組んでおります。こういった事業を継続して安定的に実施していただくということで、この運営共同事業体を実施することが望ましいという考え方を持っています。

教育長（私市 豊君）

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

夏休みにやっているヨルイチのときに、郷土資料館でアーティストというのですか、来られてやられていたのですが、それもこれに関係した事業なのですか。

教育長（私市 豊君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（松島 満君）

ヨルイチでの市倉家住宅で実施したコンサートだと思います。市民との協働、それから地域とのまちづくりの事業というような形で、1回はレジデンシャル・アーティスト、地元のアーティストを育てていくということで、それらを踏まえて、アーティストを選んでもらい行っています。いろいろなアーティスト、つながりがございますので、そういった方の中から対応いただける方をピックアップして事業を実施しています。これは、キララホールの運営事業体と市との協働の中で取り組ませていただいております。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

共同事業体ということですので、この株式会社コンベンションリンケージさん、いろいろ催し物等についても企画立案含めてやっているわけですね。そこで、昨年度は、大体何本くらい企画立案したのか。また、入場料等の収益については全部この事業所のほうに入っていくと思いますが、大体どのぐらいあったのでしょうか。わかりましたら教えてください。

教育長（私市 豊君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（松島 満君）

昨年度の事業数、主催事業が12本ございました。それから、市民団体への支援育成事業が7本、それからまちづくり推進事業として9本、市民参画の事業が3本、合計事業数が31本、契約の中での最低の事業数が20本という形で入れておりますので、かなり多くの事業を実施していただいたという形になっています。

施設の収支状況です。当初25年度は285万9,000円ほどの赤字で開始となりま

した。その後、26年で57万3,000円の黒字となっています。27年度は合併20周年の事業がありまして、かなりキララホールの利用も多かった関係で1,261万5,000円の黒字、平成28年度は若干事業数が落ちました。またキララホールで実施しておりましたあきる野映画祭の会場が変わったというようなこともありまして、899万3,000円の黒字という形でございます。トータルしますと1,900万ぐらいの黒字というようなことになります。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

ありがとうございました。

それでは、もう一つお聞きします。このNTTファシリティーズの業務内容としては、先ほどの話ですと施設、付帯設備等の管理ですね。そうすると、主に昨年度あたりの関係で通常の保守点検だけではなくて、異常とか故障とか、そういうものはあったのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（松島 満君）

今年度、音響調整卓の修繕をさせていただいております。昨年度は照明の調整の卓、それからコンピューター関係、そちらを修繕させていただいております。全体的に施設につきましては30年を迎えますので、一部雨漏りですとか空調関係ですとかいろいろとありましたが、ここでは、舞台装置にありますものを中心に今対応させていただいております。今後、舞台装置の関係につきましては、また修繕を必要とするような状況出てきておりますので、計画的に対応する予定で調整を進めております。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

委託というのですか、指定管理制度になってから非常に業務的にも、あるいは業績的にも、特に経費の点が大幅違ってきているということですので、私はご提案のとおりで結構だと思います。

教育長（私市 豊君）

ほかに。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

私は、八王子のオリンパスホールの舞台裏を少し見る機会があるのですけれども、この構成団体がたくさんある中で、例えば照明とか音響とか映像のそれぞれの担当の人に支払うお給料とか、それからホールで受けても、そこからまた下請に出されているということがあったのですね。そういう費用に関していろいろと比べた中でこの団体を選ばれているのでしょうか、その費用的なものとかをお願いいたします。

教育長（私市 豊君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（松島 満君）

現在、指定管理をしておりますこちらの共同事業体につきましては、平成25年から指定管理をしている、その前の段階で選定をさせていただいています。こちら提案の上だった各社からプレゼンテーションをしていただきまして、その中で、もちろん価格もありますけれども、いろいろな提案を受けた中で業者の選定をするという経過がございます。この5年間指定管理をしてきまして、状況が非常によいという状況の中で、この事業者に新たに公募をせずに選定をさせていただくということでの事業でございますので、ご理解いただければと思います。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

オリンパスの場合はホールからまた下請に頼んで、1人につき1日3万7,500円というような人件費を払うということを聞いたので、そういうことで人数が多くなると、例えばあきる野市は8万余名の自治体の中でその費用がここに莫大にかかって赤字になってしまうのではないかなという不安が少しあったのですが、先ほど黒字になっているということだったので、少し安心しましたけれども、そこら辺がちょっと気になりました。ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

平成25年に指定管理制度になり秋川キララホール運営共同事業体でお願いしているのですが、5年間たって、ここで満期を迎えるということで新たな契約を結び直すということですね。期間としては、また5年後に考えるということでもよろしいのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（松島 満君）

今回も5年間の指定管理ということで選定をさせていただく予定でございます。修繕等々の状況もございますので、とりあえず5年間で指定管理の形としまして、その後についてはまた状況に合わせて対応を考えるということでございます。

なお、公募をせずに再度選定をするという手続の場合、最長10年という内規がございますので、それに合わせて最大限の5年でトータル10年という形での考え方をしております。

教育長（私市 豊君）

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

今のお話ですと、この議案が通っても5年後にはもう一回新たに公募をしなければならないということなのですね。

教育長（私市 豊君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（松島 満君）

改めまして公募をしまして、いろんな提案をいただいて、そのときの状況に合わせて選定をさせていただくという考え方でございます。

教育長（私市 豊君）

ほかによろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第18号あきる野市公の施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

議案第18号あきる野市公の施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問については、原案のとおり承認されました。

続きまして、教育長及び教育委員報告でございます。

私から報告をさせていただきます。

教育長報告の中のちょうど真ん中あたり、19日火曜日、東京都「学校の働き方改革プラン検討委員会」、こちらの状況について報告をさせていただきます。この件につきましては、東京都で教員の働き方をどうするかということで検討委員会を立ち上げました。構成は、区部と市部と町村の教育長が5人入っております。それから、区部と市部の小中学校の校長先生が4人、東京都の教育委員会の局長級が2人、これは教育庁の次長と教育監でございます。それに部長級が6人、東京都から8人ですね。合計17人で構成がされております。この検討委員会でございますけれども、発端は文部科学省から平成28年度の教育に携わる教員の労働時間に関する数値が発表されました。その中に、1週間の学校内の勤務時間数の実態、これが過労死ラインを超える、これは週60時間以上勤務するもの、これが過労死ラインを超えるというように定義されているのですけれども、そのように勤務する学校の教員が小学校では33.5%、中学校では57.6%もいるという、そういった数値が公表されました。もともと電通の女性新入社員が自殺をしたという件から、そういった実態調査等も行われたというように理解をしておりますが、それに近い内容の勤務状況というのが教員の実態だということが明らかとなりました。そこで、東京都でも、直ちに、来年度から予算の中で反映をさせたいということで、急遽この検討委員会ができました。私が委員として参画したのは、26市の教育長の順番がありまして、その順番が回ってきてしまったということなのですけれども、第1回目がこの9月の19日、2回目が10月の19日、その2回の検討委員会が終わりますと、パブリックコメントを経て、その後教育長会、また小学校、中学校の校長会から再度意見を集約して、その集約結果から第3回目の検討委員会を、期日は、まだ、決定していませんが、開きまして、平成29年度中に、この計画書を発表する予定になっております。ですから、計画を進めながら、来

年4月1日の30年度予算に反映させるという、もう同時進行で進めているような状況になっております。市としても、指導室とも調整しながら何ができるかを検討しているところでございます。当然、東京都の事業がどういった状況になるかというのを見きわめながら市としても対応していきたいと考えております。また、もう少し先に行ったら詳しい報告ができると思います。

私からは以上でございます。

ほかの委員さんから報告がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

今月、御堂中は伺えなかったのですが、中学校の体育大会が西中と東中と秋多中で、開かれました。各学校、それぞれの学校の特色が出ていて、先生たちも、もちろん生徒も一生懸命体育大会に向かって準備段階から取り組んでいる様子がかがえて非常によかったと思います。特に、保護者の方の参観する態度が、以前はどうなのかなと思うような部分も見られたのですが、今年はルールをきちんと守りながら我が子の応援をされている様子でとてもよかったと思います。生徒たちもこの体育大会を機に一回り、また成長した姿を見せてくれて非常に印象深いものでした。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

私は、運動会は拝見できなかったのですが、9月3日に行われました家庭の日の推進事業の親子鑑賞教室ですか、これについて報告したいと思います。休み中、皆さん出られて、精力的に仕事していただいていたけれども、非常に内容がよかったなと思いました。というのは、学齢児童ですが、特に幼児の皆さんたちが本当に目輝かせながら舞台に見入っているような、そういうような様子を鑑賞していただいたことは、とてもほほ笑ましいし、大変、良い事業だったなと感じました。あとは、恐らく周知の点ではあの事業だったらもっと満杯になるのではないのかなという気がしたのですね。そういう点では、またいろいろな形で周知を図りながら、事業を拡大していくと良いのかなというように思いました。事務局の皆さんも大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

私も家庭の日にお伺いさせていただいたのですけれども、丹治先生の言うように事業を拡大していくのが良いのかな、内容的にそういった事業かなと思います。子供がいろいろな事業の案内を持ってくるのですけれども、親が読んでみて、この事業は行ってみればと薦めてもなかなか行かないと言うところがあって、その辺も何か学校ではどういう指導さ

れているのかちょっと不明なところもあって、欲を言えば学校単位でこういうのを活かしていただくとか、あるいはいろいろな事業、こういう鑑賞事業をされているので、またプラスとなるといろいろな経費が必要となって難しいところがあると思うのですけれども、触発するという意味では大変良い事業だったと私も思います。ぜひよろしく願いいたします。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

私は、中学の体育大会4校見せていただきまして、特に、西中の体育大会のラジオ体操に感動しまして、本当に全員がぴたっと一致した動きで、見ていて気持ちよかったです。他の中学も全体的にしっかりとしたものでしたが、西中のラジオ体操は本当すばらしくて、また見たいという感じでした。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

先ほど、言い忘れてしまいました。東秋留小学校の道徳地区公開講座を見させていただいて、その後に意見交換会にも参加させていただきました。前回の定例会の議案でした点検評価の中でも、道徳地区公開講座の後の意見交換会になかなか保護者の方が参加してもらえないといった意見があって、今後の課題としてどのように保護者にアプローチしていくのかといったことが議論されました。よくある意見交換会では、講師の先生がお話をした後に、全体の中で何か意見のある人いらっしゃいますかという形で進行し、みんなが下を向いてしまって、何も意見が出ないで終わってしまうパターンが多かったように思います。東秋留小では7人から8人の4つのグループに分けて、膝と膝を突き合わせて話し合いをする形でした。全員の前で手を挙げて発言するというプレッシャーよりは、少人数のグループの中でうちの子、今、こういうことで困っているとか、こういう授業を見てこういうところが良かったということをお話するほうが本音も出るし、すごく有意義な時間を持てたと思えました。やはり保護者が参観だけで帰ってしまうというのは、みんなの前で発言をしないといけないという、その雰囲気は嫌という方もおそらく多いと思いますので、もっと少人数のグループで話し合うような形式というのを取り入れていただけると参加がしやすくなるのではないかなと感じました。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

ほかによろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、これで教育長及び教育委員の報告は終了します。

最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

それでは、今後の日程等につきましてご案内をさせていただきます。

9月30日土曜日ですが、屋城小学校と前田小学校で運動会が開催されます。

10月2日月曜日ですが、増戸小学校の学校訪問となります。市役所を午前9時に出発しますので、よろしくお願いいたします。

10月13日金曜日でございますが、東京都市町村教育委員会連合会の管外視察研修が実施されます。視察場所は、山梨県立美術館、山梨大学教育学部及び附属小学校となっております。教育長、田野倉職務代理者、小西委員に参加していただくこととなっております。集合、出発時間ですが、午前8時30分、立川駅北口パレスホテル立川の向かい側付近ということとなっております。余裕を持ってご参加をいただけますようよろしくお願いいたします。

また、10月14日土曜日でございます。マールボロウ市友好訪問団歓迎式典がルピアホールにて午前10時30分から行われます。また、同日午後1時30分から教育フォーラムが秋川ふれあいセンターにおいて行われます。

10月17日火曜日ですが、一の谷小学校の学校訪問となります。市役所を午前9時に出発しますので、よろしくお願いいたします。

10月20日金曜日ですが、南秋留小学校の学校訪問となります。市役所を9時に出発しますので、よろしくお願いいたします。

10月21日土曜日でございますが、前田小学校の周年行事が行われます。午前9時受け付け開始、午前10時開式となっております。よろしくお願いいたします。

10月23日月曜日は、五日市中学校の学校訪問となります。市役所を午前9時に出発しますので、よろしくお願いいたします。

10月24日火曜日でございます。マールボロウ市友好訪問団お別れ式が市役所1階西側玄関中央エレベーター西側のスペースにおいて午前8時50分から行われます。また、お別れ式終了次第草花小学校の学校訪問となります。終了次第出発いたしますので、よろしくお願いいたします。

10月26日木曜日ですが、御堂中学校の学校訪問となります。市役所を午前9時に出発いたしますので、よろしくお願いいたします。

最後に、次回、10月の定例会でございますが、10月26日木曜午後2時から505会議室で開催いたします。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

何かございますか。よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、以上をもちましてあきる野市教育委員会9月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後2時35分